

我が国のODA事業量の推移

- 19(2007)年実績は、債務救済、国際機関への出資・拠出等の大幅な減少により、減少（ネットベース：▲31%、グロスベース：▲21%）。
- 国際機関への出資・拠出については、その大層を占めるIDA(国際開発協会)に対する拠出が、2006年にはあったが、2007年にはなかったという特殊要因により減少。
- 無償資金協力・技術協力、円借款は前年と同水準。

単位：億ドル

	2004	2005	2006	2007	06⇒07増減
無償資金協力・技術協力	47.2	44.2	41.2	41.0	▲ 0.2
円借款	60.4	67.1	55.8	56.8	1.0
債務救済	24.1	47.8	35.4	19.4	▲ 16.0
国際機関に対する出資・拠出等	30.1	27.4	38.7	18.6	▲ 20.1
ODA実績（グロス）	161.8	186.5	171.2	135.8	▲ 35.4
（差引き） 回収金等	72.5	54.9	59.3	58.8	▲ 0.5
ODA実績（ネット）	89.2	131.5	111.9	76.9	▲ 35.0

（参考）為替レート

108.1 110.1 116.4 117.8

ODAのコスト削減の現状

【無償資金協力(建築工事等)における入札の例】

★落札率の分布推移

落札率 (落札価格/予定価格)	16年度		17年度		18年度	
	案件数	割合	案件数	割合	案件数	割合
100% ~ 99%	78件	92.9%	63件	78.8%	34件	54.8%
100% ~ 98%	81件	96.4%	69件	86.3%	41件	66.1%
100% ~ 97%	81件	96.4%	70件	87.5%	47件	75.8%
100% ~ 96%	82件	97.6%	71件	88.8%	49件	79.0%
100% ~ 95%	82件	97.6%	71件	88.8%	51件	82.2%
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
総計	84件	100.0%	80件	100.0%	62件	100.0%

★入札参加社数の推移

入札参加社数	16年度		17年度		18年度	
	案件数	割合	案件数	割合	案件数	割合
1社 入札	19件	22.6%	17件	21.2%	23件	37.1%
~2社 入札	31件	36.9%	36件	45.0%	49件	79.0%
~3社 入札	80件	95.2%	74件	92.5%	58件	93.5%
~4社 入札	84件	100.0%	80件	100.0%	61件	98.4%
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
総計	84件	100.0%	80件	100.0%	62件	100.0%

★平均落札率(単純平均)の比較(国土交通省直轄工事との比較)

	16年度	17年度	18年度
無償資金協力	99.4%	97.7%	95.5%
国土交通省(直轄工事)	93.9%	91.4%	88.8%

- 落札率が99%以上の案件が依然全体の5割以上。
95%以上が8割以上。
1社入札が3割以上。
- 平均落札率も、国土交通省直轄工事を7%程度上回る。

(注)無償資金協力については、機材供与(単独)、食糧援助、貧困農民支援(肥料供与等)を除く案件を対象。

国土交通省直轄工事については、予定価格100万円以上の工事を対象。

財務省、外務省、国土交通省HPを参照(平成20年1月現在)。

<参考> 公共事業のコスト構造改革について

平成15年度から、コストの観点から公共事業のすべてのプロセスを見直す「コスト構造改革」の取組を開始。

○ 目標

平成15年度から5年間で、平成14年度の標準的な公共事業コストと比較して、15%の総合コスト縮減率を達成する。

○ 実績

平成18年度総合コスト縮減率 ▲11.5%(物価の下落等を含めると▲10.7%)

▲11.5%の内訳

・工事コスト縮減:▲8.7% ・規格の見直し:▲1.5% ・事業便益の早期発現等:▲1.2%

平成19年度以降も、引き続きコスト縮減の取組を推進。

日本のODA(無償資金協力)のコスト①

～ アフリカ 小学校施設の場合 ～

カメルーン

◎同種の工種を実施した他ドナーの案件と比較すると、一教室当たり事業費は約1.6～2.3倍。
 ◎また、同種の工種について、日本は無償案件なのに対し、国際機関は譲許性の高い有償資金で対応している例がある。

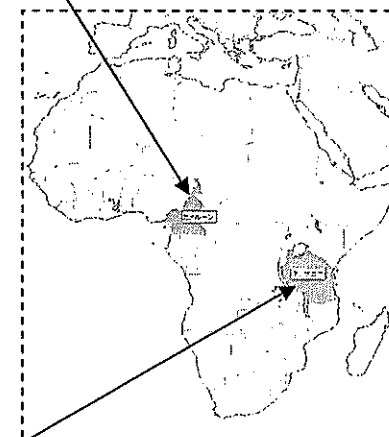
	日本の無償案件	アフリカ開発銀行(AfDB)【有償】	イスラム開発銀行(IDB)【有償】
実施年	2004(平16)年度-2006(平18)年度	2000-2004年	1997-2004年
概要	小学校施設(426教室)の建設等	小学校施設(556教室)の建設等	小学校施設(366教室)の建設等
総事業費	26.2億円	835万UA(=約14.2億円)	5,537百万FCFA(=約13.8億円)
1教室当たり事業費	約620万円 (AfDBの2.3倍、IDBの1.6倍)	約260万円	約380万円
延べ床面積	45,073㎡	N.A	N.A
㎡当たり建設費	5.3万円	N.A	N.A

【参考】日本国内の小学校校舎工事の補助単価:14.6万円/㎡(注)IDBはサウジアラビア等のイスラム圏40数カ国の開発援助のために設立された国際金融機関。



← カメルーン・日本の無償案件

カメルーン・AfDBの有償案件 →



タンザニア

◎他国の無償案件と比較すると、一教室当たり事業費は約8～11倍。

	日本の無償案件	英国国際開発省(DfID)【無償】
実施年	2001(平13)年度・2002(平14)年度	1999-2000年
概要	272教室の建設等	476教室の建設、162教室の改修等
総事業費	12.4億円	300万ドル(=3.4億円)
1教室当たり事業費	約557万円 (8倍～11倍)	約50万円～70万円
延べ床面積	17,569㎡	N.A
㎡当たり建設費	6.0万円	N.A



↑ タンザニア・日本の無償案件

日本のODA(無償資金協力)のコスト②

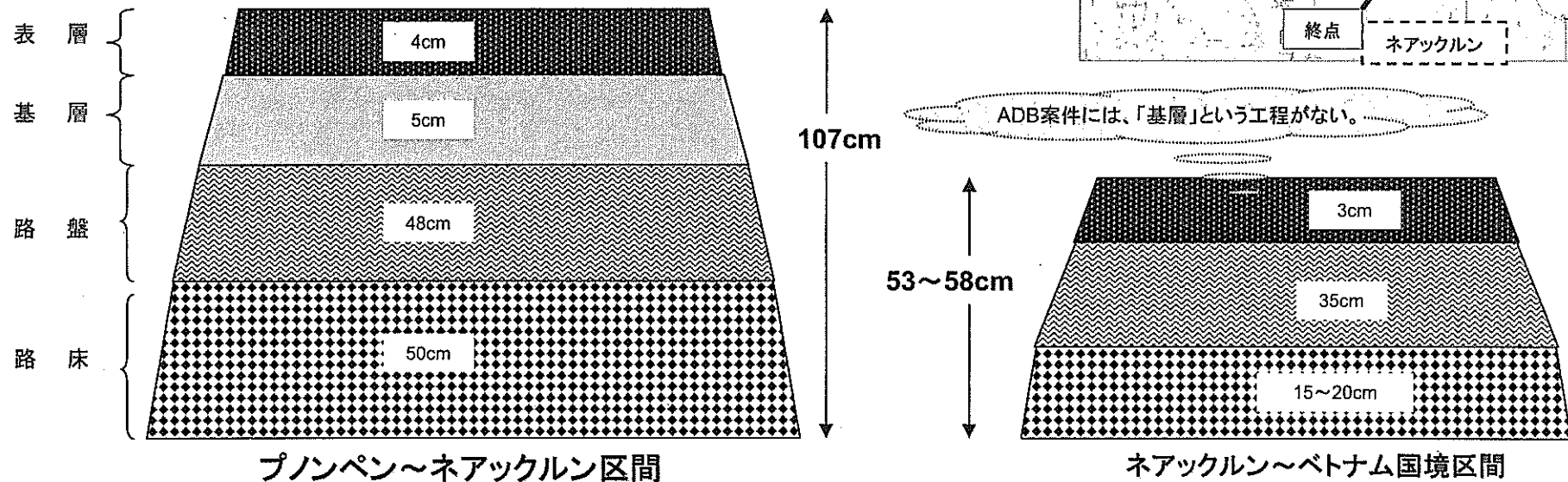
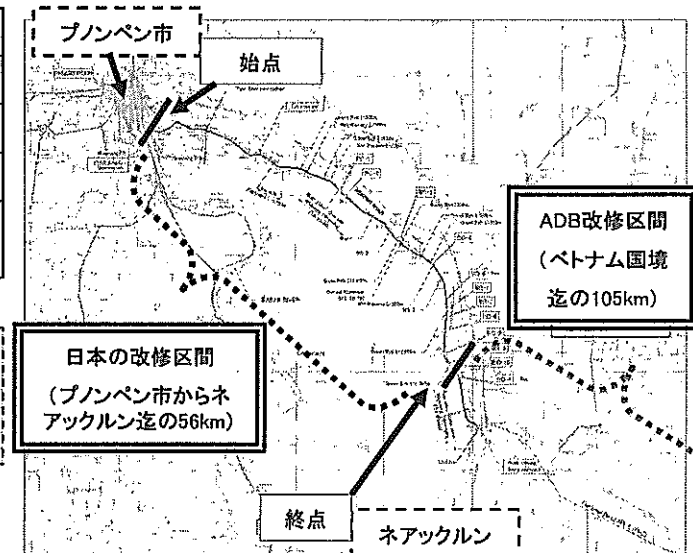
～ カンボジア 国道1号線改修計画の場合 ～
《同じ道路で他ドナー案件と比較》

◎同じ道路の改修を実施したアジア開発銀行(ADB)の案件【有償】と比較すると、2車線1キロメートル当たり事業費は2倍強、舗装の厚さは約2倍。

	日本の無償案件	アジア開発銀行(ADB)の案件【有償】
実施年	2005(平17)年度～2008(平20)年度	1999-2004年
概要	国道1号線、約56kmの改修【4車線】	国道1号線、105kmの改修【2車線】
総事業費	76億円	25.9百万ドル(=29.3億円)
2車線/km当たり事業費	約6,800万円 (2.4倍)	約2,800万円

【参考】(財)建設物価調査会公表の関東一円のモデル工事単価(直接工事費):2車線/km当たり約8千万円～1.1億円。

※日本の無償案件は、初期投資額が相対的に高いため、結果としてADB案件より耐久性に優れている。他方、ADB案件は、被援助国が自ら定期的に舗装し直すことを前提としている。



ODAコスト削減に向けた取組 ～『ODAコスト総合改善プログラム』(平成20年4月外務省公表)の概要～

1. 数値目標の設定

- ◎ 厳しい財政事情の中、ODA事業の一層の効率化を図るため、建設や土木事業等の施設案件について、平成20年度(2008年度)から平成24年度(2012年度)までの5年間で、平成19年度の標準的な事業と比較して15%程度のコスト削減を目指す。

(注)国際機関への出資・拠出、技術協力事業等は対象外。

- ◎ 無償資金協力事業の場合、いわゆるプロジェクト型(一般プロジェクト無償、水産無償、コミュニティ開発支援無償、テロ対策等治安無償、防災・災害復興支援無償、一般文化無償)に属する施設案件が対象。

(注)ノンプロジェクト無償、財政支援型無償、人材育成支援無償等は除かれる。施設案件は無償全体の約4割強。

- ◎ 有償資金協力事業の場合、新JICAが案件形成段階においてフィージビリティ・スタディ(F/S)作成に関与する事業が対象。

2. 具体的施策

◎ 無償資金協力事業

これまで、現地仕様の設計や現地業者の積極的な活用、入札における競争性向上のための取組といった施策を講じてきたが、さらに、以下の施策を着実に実施。

①計画段階に関する再検討、②設計手法の再検討、③積算の最適化、④案件発掘から実施までのスピードアップ、⑤入札の競争性向上

◎ 有償資金協力事業

円借款事業のコストについては、一般アンタイドの下で行われる国際競争入札を通じて競争原理が働く仕組みとなっているが、更に以下の施策に留意して、コスト管理を強化。

①計画段階に関する再検討(JICAのF/Sにおける最適計画の策定等)、②案件形成から実施までのスピードアップ(新JICAの有償勘定の一部を活用して調査を実施し、案件形成の効率化・迅速化を追求等)

3. フォローアップ

- ◎ 当該年度の実施状況については、翌年度前半に公表。

(注)15%程度の削減目標の対象となる「総合コスト削減率」は、当該年度に実施することが決定された案件を対象として、各々の案件について、平成19年度における標準的なコストと比較した上で、何%の削減が達成されるかを計測。

我が国の農業構造

- 経営規模は、稲作等の土地利用型農業において拡大が遅れている。
- 米以外のほとんどの品目では主業農家へ生産が集中。

農家一戸当たりの平均経営規模の推移

区 分	昭和35年 1960年	60年 1985年	平. 17年 2005年	倍率 (昭35年→ 平17年) 1960年→2005年
経営耕地 (ha)				
北海道	3.5	9.3	16.4	4.7
都府県	0.8	0.8	0.9	1.2
経営部門別				
水稻 (a)	55.3	60.8	96.1	1.7
野菜 (a)	8.6	9.8	53.4	6.2
乳用牛 (頭)	2.0	25.6	59.7	30
肉用牛 (頭)	1.2	8.7	30.7	26
養豚 (頭)	2.4	129	1095	456

資料：農林水産省「農林業センサス」、「畜産統計」、「家畜の飼養動向」

注1：水稻及び野菜の昭和60年以前は水稻及び野菜を収穫した農家の数値であり、平成17年は販売農家のうち販売目的で水稻及び野菜を作付けた農家の数値。

注2：野菜は露地野菜の数値。

注3：養豚の平成17年は16年の数値。

農 家	経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上の世帯
販売農家	経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家
主業農家	農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家
準主業農家	農外所得が主で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家
副業的農家	1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいない農家(主業農家及び準主業農家以外の農家)
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
土地持ち非農家	耕地及び耕作放棄地を合わせて5a以上所有しているが経営耕地面積が10a未満かつ農産物販売金額が15万円未満の世帯

農業総産出額に占める主業農家のシェア

農業総産出額 83千億円(100%)

品目	農業 産出額 (千億円)	構成比 (%)	主業農家 38%	準主業農家 24%	副業的農家 38%
米	18	22	78	9	13
麦類	1	2	78	8	14
豆類	1	1	85	6	9
いも類	2	2	81	8	11
工芸農作物	3	3	82	8	9
野菜	21	25	67	15	18
果樹	8	9	87	7	5
花き	4	5	95	2	3
酪農	7	9	91	4	6
肥育牛	5	6	92	2	5
豚	5	6			
その他	9	10			

資料：農林水産省「生産農家所得統計」、「農林業センサス」、「経営形態別経営統計(個別経営)」

注：1) 主副業別シェアについては、「農林業センサス」、「経営形態別経営統計(個別経営)」より推計。

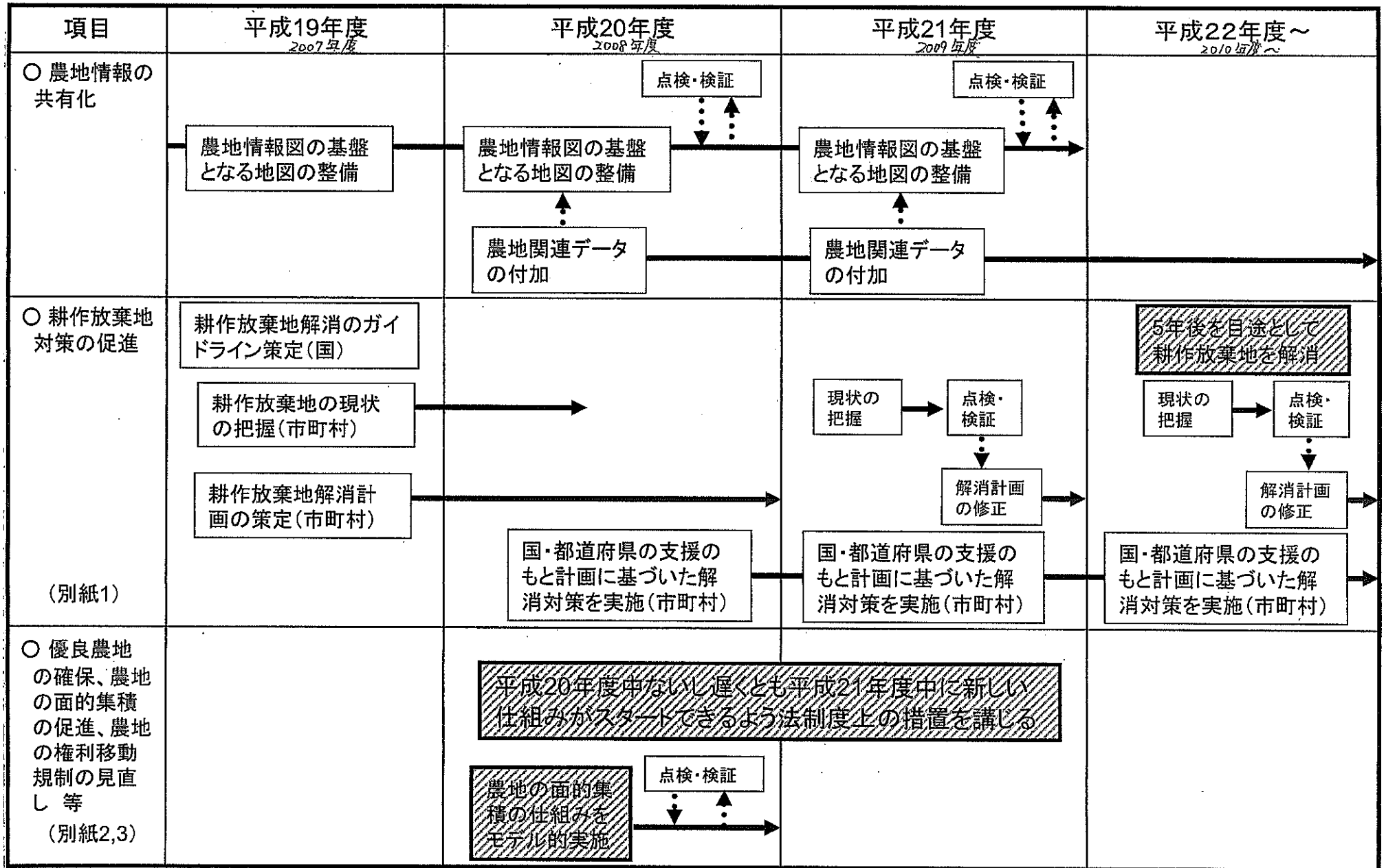
2) 「その他」には、農産物産出額のシェアの小さい複数の品目が含まれるため、主副業別シェアは示していない。

3) 18年の産出額は概数値である。

4) 農業産出額、構成比、主副業別シェアの数字については、四捨五入の関係でそれぞれの品目の和が100%にならない場合がある。

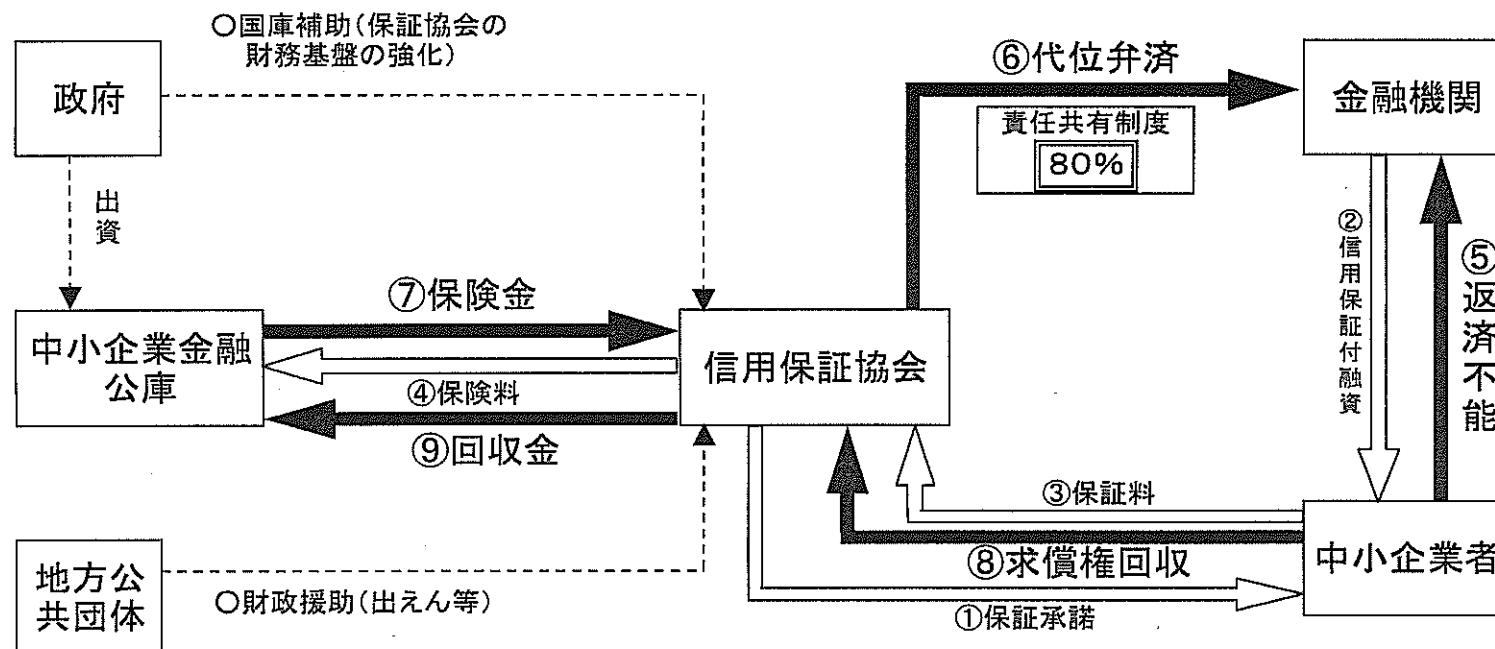
農地政策改革の工程表

〔資料Ⅱ-7-2〕



中小企業信用補完制度の概要

1. 制度の概要



2. 主な保険種の内訳

(※) 保険料率の()書は各々に対応する一般的な保証料率。

		一般保険	セーフティネット保険(注)
付保限度額	普通	2億円	2億円
	無担保	8,000万円	8,000万円
	特別小口	1,250万円	1,250万円
填補率	普通	70%	80%
	無担保・特別小口	80%	
保険料率 (※)	普通	0.15～1.59%(0.35～1.8%)	0.41%
	無担保	0.15～1.59%(0.45～1.9%)	0.29%
	特別小口	0.49%(0.7～0.8%程度)	0.19%

(注) 取引先企業の破産・事業活動の制限、自然災害、取引先金融機関の破綻、金融機関の相当程度の合理化等により経営の安定に支障が生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、一般保険の限度額とは別枠で付す保険。

(出典) 中小企業庁資料

信用保険部門の決算推移

○ 信用保険部門は、大幅な赤字が継続しており、このところ赤字が拡大傾向にある。

(単位:億円)

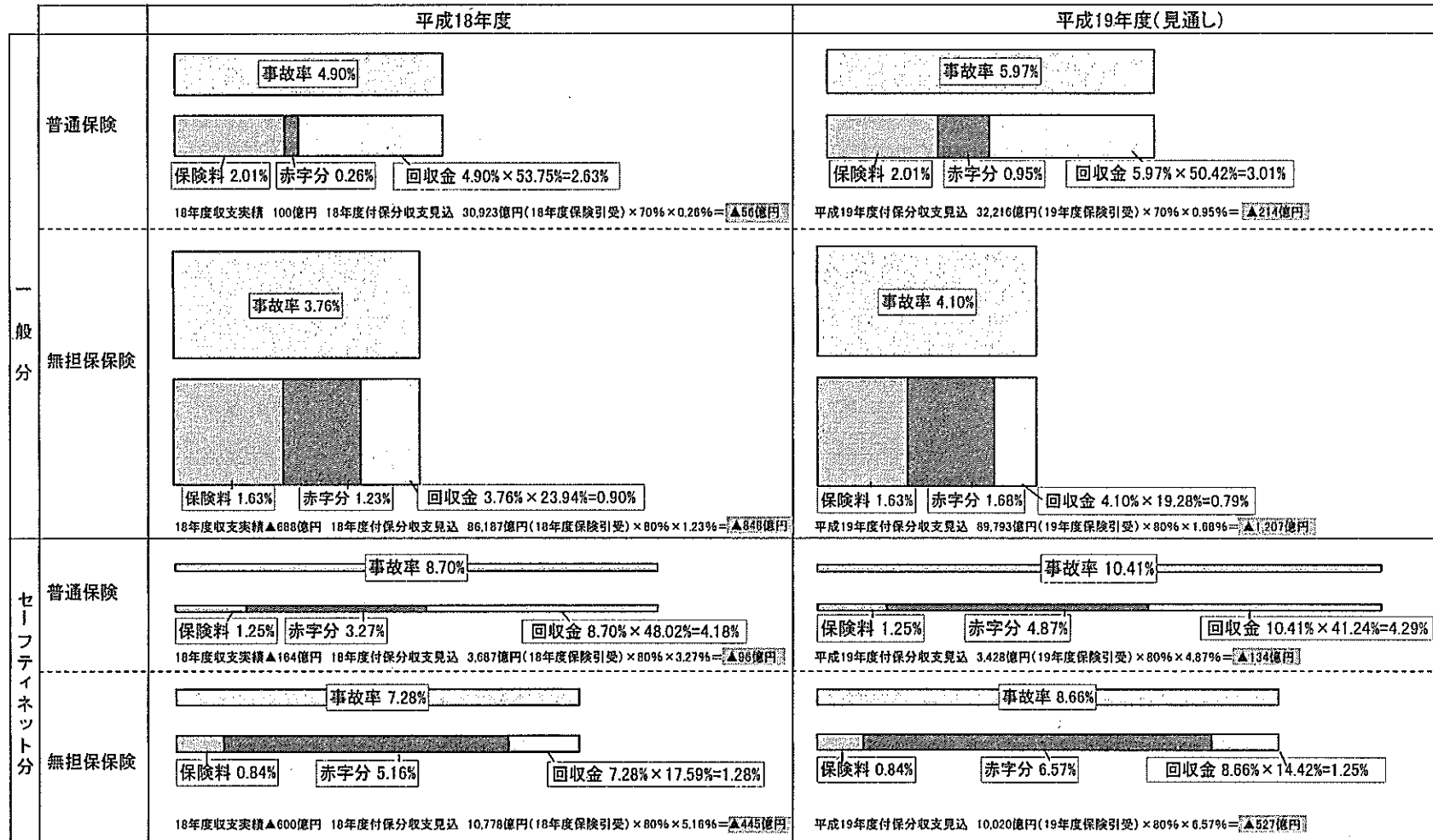
		1999 (H11) 年度	2000 (H12) 年度	2001 (H13) 年度	2002 (H14) 年度	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007(H19) 年度 (見込)	2008(H20) 年度 (当初)
保 險 収 支	一般保証	▲ 1,277	▲ 1,773	▲ 2,205	▲ 2,524	▲ 1,793	▲ 860	▲ 381	▲ 625	▲ 1,235	▲ 1,607
	セーフティネット保証	—	▲ 123	▲ 129	▲ 125	▲ 213	▲ 460	▲ 672	▲ 766	▲ 926	▲ 920
	特別保証	▲ 817	▲ 2,609	▲ 3,463	▲ 3,399	▲ 2,318	▲ 1,240	▲ 623	▲ 331	▲ 260	17
計		▲ 2,093	▲ 4,504	▲ 5,796	▲ 6,048	▲ 4,324	▲ 2,560	▲ 1,676	▲ 1,722	▲ 2,421	▲ 2,510
政府出資金等	当初予算	175	181	261	290	380	380	380	365	324	400
	補正予算	3,190	5,806	1,437	3,748	592	(注) 3,268	522	550	2,207	
	[うち安定化]	[3,150]	[4,500]	[510]	[1,636]						
計		3,365	5,988	1,698	4,038	972	3,648	902	915	2,531	400
信用保険準備基金残高		8,747	10,009	5,754	3,713	592	1,683	954	115	223	
融資基金残高		7,477	7,477	7,477	7,473	7,468	6,737	6,732	6,732	6,732	

(注) 2004(H16)年度の補正予算欄の3,268億円のうち2,525億円は、業務承継時に旧中小企業総合事業団高度化等勘定から承継したものである。

(出典) 中小企業金融公庫資料

信用保険収支の構成比

○ 信用保険収支は、事故率、保険料、回収金の3要素により構成されており、支出（保険事故による保険金支払）と収入（保険料及び回収金）の差が赤字分となっている。一般分、セーフティネット分ともに、事故率は普通保険の方が高いが、回収率は無担保保険が普通保険の半分以下となっていることから、無担保保険の赤字率が高くなっている。



(注) 比率は、保険責任額(保険引受額×てん補率)に対する率である。また、各図下の各年度付保分の収支見込は、赤字率(赤字額/保険責任額)をベースとしたものである。

(出典) 中小企業金融公庫資料

我が国政府によるクレジット取得

	2006年度	2007年度	2008年度【億円】
一般	: 7.6	18.1	36.9
特会	: 46.4	111.0	271.5
計	: 53.9	129.1	308.4

政府(経済産業省と環境省)は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)に委託してクレジットを取得している。

(1)平成18(2006)年度予算

- －クレジット取得費 54億円(経済産業省:28億円 環境省:26億円)
- －国庫債務負担行為限度額 122億円

(2)平成19(2007)年度予算

- －クレジット取得費 129億円(経済産業省:56億円 環境省:73億円)
- －国庫債務負担行為限度額 407億円

(3)平成20(2008)年度予算

- －クレジット取得費 308億円(経済産業省:148億円 環境省161億円)
- －国庫債務負担行為限度額 812億円

現在の「京都議定書目標達成計画」では、▲6%削減目標のうち、国内各部門における対策(▲0.6%)及び森林吸収源対策分(▲3.8%)を除いた▲1.6%(およそ2000万トン/年)を京都メカニズムによりクレジットを購入する想定。

$$2000\text{万トン} \times 5\text{年間} \times 4000\text{円/トン} = \text{およそ4000億円程度}$$

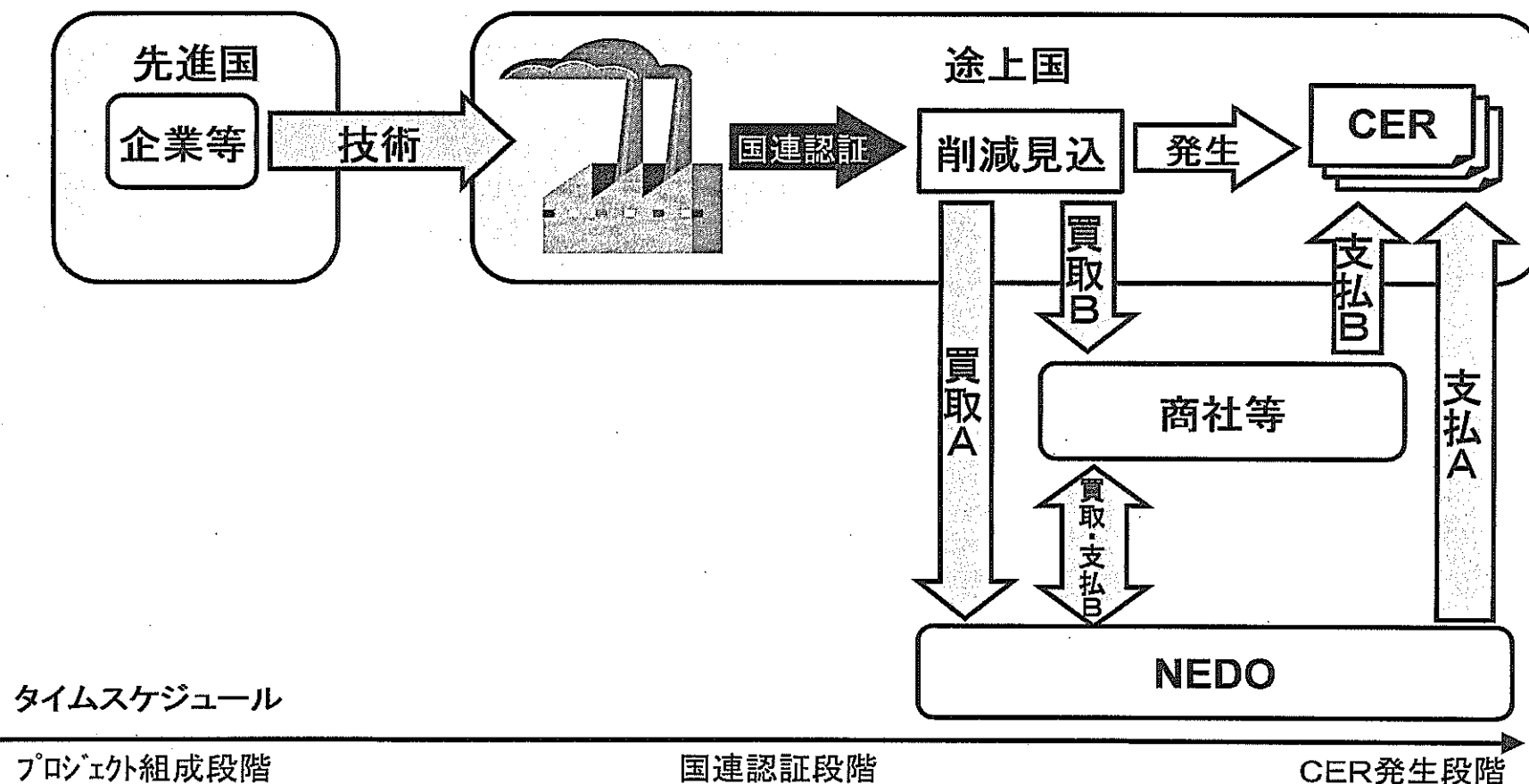
※1 最近のEU排出権市場でのクレジット価格(25ユーロ)で概算した場合

※2 過去のEU排出権市場での最安値(12ユーロ/トン)～最高値(32ユーロ/トン)で計算すると、およそ1900億～5100億円程度。

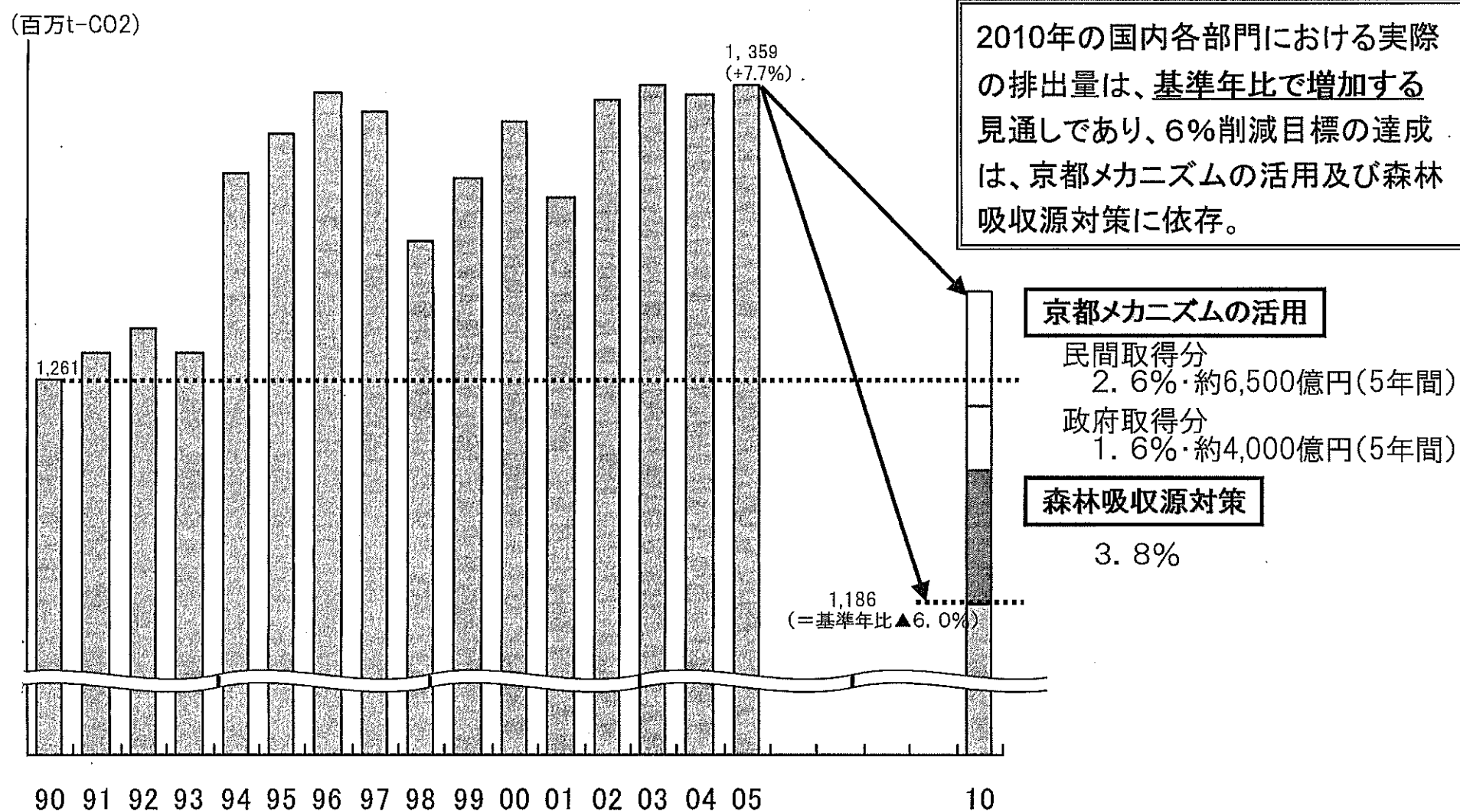
注)価格はECX(2008年5月6日時点)より引用。

政府(NEDO)による京都メカニズムクレジット取得状況等

- 平成20(‘08)年4月現在で2,304.1万トン(取得予定の1億トンの約23%)のクレジット取得契約を締結。
- ・単価の上昇等により、19(‘07)年度予算当初の取得計画(約2,000万トン)ベースで、約400万トン(約20%)の買取不足。
- 現在、主に通年公募(商社等経由)若しくはNEDOの案件発掘を通じたプロジェクトベースでの先物の購入により実施。
- ⇒今後、第1約束期間の期限が近付くにつれ、新規プロジェクトが減少するとともに、操業(契約数量の一部が移転されない)リスク、価格高騰リスクが想定されることから、これに備えて、多様な買取手法(例えばGIS(グリーン投資スキーム)や入札による現物の購入)の模索が急務。



我が国の温室効果ガス排出量の推移と見通し



(注1) 温室効果ガスは二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及びフロン等3ガス。94年以前のフロン等3ガスの排出量についてはデータがないため、95年の数値を用いている。

(注2) 原発長期停止の影響が続く場合や産業界の自主的取組に支障を生じた場合には、民間部門のクレジット取得はさらに増える可能性がある。

エネルギー技術の進展がもたらす2020年の姿

— 長期エネルギー需給見通しに基づく試算 —

1. 前提条件

— 我が国経済は順調に成長：

経済成長率 2005～2010年 2.1%、2010～2020年 1.9%、(2020～2030年 1.2%)

— 本格普及が想定される最先端技術を最大限導入

— エネルギー高価格時代が継続：

原油価格 2020年 \$90/bbl、(2030年 \$100/bbl)

★ 2020年にエネルギー効率30%改善を目指す。(ダボスでの総理提案)

2. 2020年における温室効果ガス排出量見通し(最先端技術を最大限導入した場合(最大導入ケース))

— 欧州を圧倒するエネルギー効率を引き続き実現。

その結果、欧州委員会の掲げる削減目標に遜色のないレベルの温室効果ガスの削減が見込まれる。

— エネルギー効率： 0.11 (2005年) → 0.08 (2020年) 一次エネルギー供給/GDP (石油換算トン/1,000US\$)

<参考> 欧州環境理事会：
0.20 (2005年) → 0.13 (2020年)

— 温室効果ガス総排出量： 1214百万t-CO2 (2005年総排出量比 ▲11% 1990年総排出量比 ▲4%)

エネルギー起源CO2: 1026百万t-CO2 (2005年比 ▲13% 1990年比 ▲3%)

その他の温室効果ガス: 188百万t-CO2 ※ (2005年比 +2% 1990年比 ▲1%)

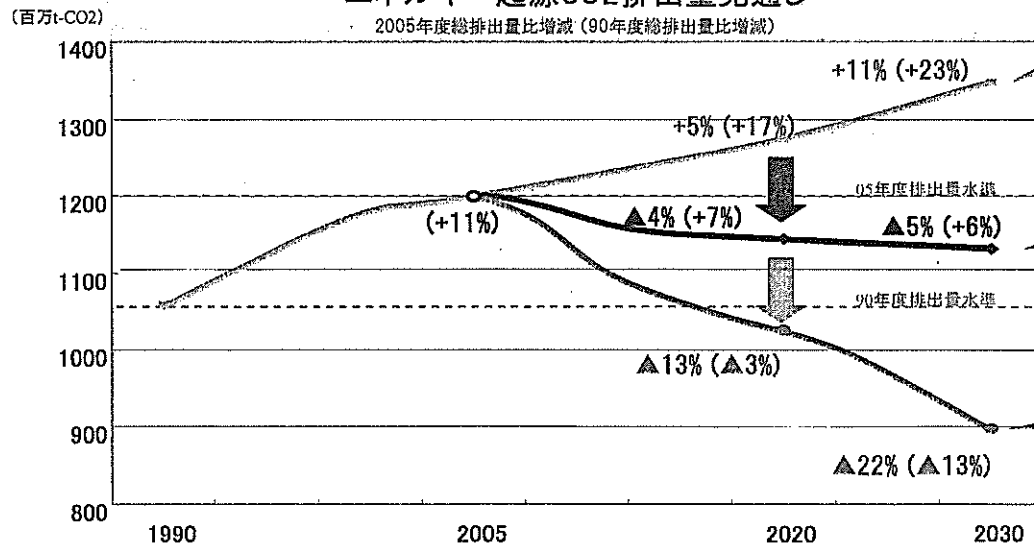
※ 長期エネルギー需給見通しとは別の試算。

市中機器・設備等の本格廃棄等により代替フロン等3ガスは増加見通し。その他は京都目達計画(改定案)の目標達成後の数字を確保すると仮定。

<参考> 森林吸収源3.8%が維持されたとした場合：
(2005年比 ▲14% 1990年比 ▲8%)
欧州環境理事会
(2005年比 ▲14% 1990年比 ▲20%)
米国リーバーマン・ウォーナー法案
(2005年比 ▲19% 1990年比 ▲4%)

エネルギー起源CO2排出量見通し

2005年度総排出量比増減(90年度総排出量比増減)



現状(2005年度)を基準とし、今後新たなエネルギー技術が導入されず、機器の効率が一定のまま推移した場合を想定。耐用年数に応じて古い機器が現状(2005年度)標準レベルの機器に入れ替わる効果のみを反映したケース。

これまで効率改善に取り組んできた機器・設備について、既存技術の延長線上で今後とも継続して効率改善の努力を行い、耐用年数を迎える機器と順次入れ替えていく効果を反映したケース。

実用段階にある最先端の技術で、高コストではあるが、省エネ性能の格段の向上が見込まれる機器・設備について、国民や企業に対して更新を法的に強制する一歩手前のギリギリの政策を講じ最大限普及させることにより劇的な改善を実現するケース。

(出典)経産省・資源エネルギー庁「長期エネルギー需給見通し」資料より作成

2020年の最大導入ケース実現の姿 —企業の姿／家庭の姿—

「最大導入ケース」に向け、技術的ポテンシャルの最大限まで機器・設備効率を改善し、これらの製品を更新時に最大限導入するには、
今から2020年までに**約52兆円**の社会的負担が必要。
※これ以上のスピードでの普及を図るには、購入時点での消費者への義務づけ、さらには耐用年数到来前の強制買換といった国民行動への強権的な措置の導入が必要。

企業の姿

工場 引き続き世界最先端の省エネ技術を最大限導入

- 業種ごとに最先端技術を導入 **3.7兆円**
鉄鋼、化学、窯業土石、紙・パルプ等のエネルギー多消費産業を中心とした各業種において、更新時には全て世界最先端の技術を導入
- 業種横断の高効率設備を導入（中小企業の高性能工業炉、高性能ボイラーの更新期を迎えるすべて）



次世代コークス炉

オフィス等 トップランナー制度、グリーンIT等による最先端の省エネ機器の急速な普及

- サーバー・ストレージ・ネットワーク機器（ルーター）：
高効率なサーバー（省エネ率約20%）、ストレージ（省エネ率80%）、
省エネ型ネットワーク機器（省エネ率45%）が急速に普及
（0%→約98%（ストック））
- 照明：LED・有機EL照明の普及（約1%→約14%（ストック））
- 産業用・業務用空調・給湯器（約600万kW→約5400万kW（ストック））
- 断熱性等の省エネ性能向上：最も厳しい基準を満たす新築が増加（6割→8～9割）
- 自動車：次世代自動車の加速的普及とインフラ整備水素スタンド、充電設備の普及等）



ブラウン管



液晶等

発電所等

- 原子力の推進（約30%→約45%） **4.7兆円**
- 火力発電の高効率化：IGCCなどの高効率発電の導入
- クリーンな電源構成：
 - 工場、公共施設等大型建築物への太陽光発電の積極的導入（約30万kW→約300万kW）
 - よりCO2排出の少ない電源構成

企業全体で **25.6兆円** の負担

家庭の姿

住宅 断熱性等の省エネ性能の向上 太陽光パネルの設置

- 最も厳しい基準を満たす新築が急増（3割程度→8割程度）
- 太陽光パネルの普及（7.5兆円・約32万戸→約320万戸（ストック）） **12.2兆円**



太陽光パネル



家庭の機器・設備 トップランナー制度、グリーンIT等による最先端の省エネ機器の急速な普及

- テレビ等ディスプレイ：
ブラウン管から液晶、プラズマ、有機ELへの移行（約80%→0%） **8.8兆円**
- 蛍光灯、冷蔵庫、家庭用エアコン等
市場で購入される機器すべてが現在の最高水準を満たす
- 給湯器・コジェネ
高効率給湯器（ヒートポンプ、潜熱回収型）、
コジェネ（含燃料電池）の普及（約70万台→約2800万台）



エアコン



高効率給湯器



冷蔵庫



燃料電池

自動車 自動車の燃費改善と次世代自動車の普及

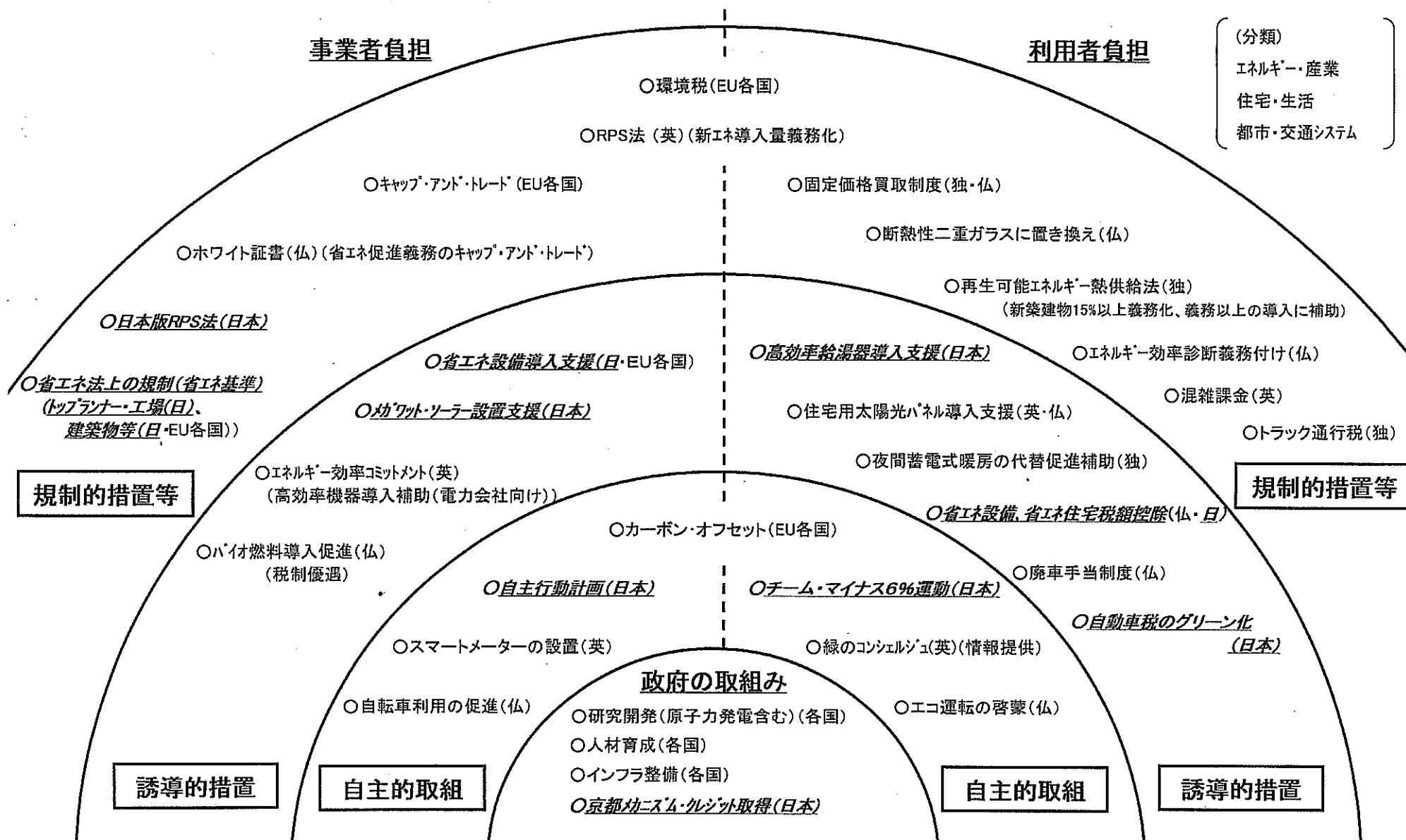
- 自動車の燃費の継続的改善（約3%改善→約15%改善）
- 次世代自動車の加速的普及（新車販売シェア：約2%→約50%）
（1台当たり150万円の追加負担増） **5.7兆円**



次世代自動車

国民全体で **26.7兆円** の負担

地球温暖化対策の適切な組合わせの在り方(諸外国の主な施策例)



(分類)
エネルギー・産業
住宅・生活
都市・交通システム

諸外国における新エネルギー導入に向けた取り組み(未定稿)

	日本	イギリス	フランス	ドイツ
制度名	RPS制度(2003～)	RPS制度(2002～)	固定価格買取制度(2000～)	固定価格買取制度(1991～)
制度概要	小売電力事業者に、新エネルギー等から発電される電気を一定量以上利用することを義務付け	電力会社に対し、販売電力のうち一定比率について再生可能エネルギーによる発電設備からの電力導入を義務付け	再生可能エネルギーによる発電設備からの電力を、配電系統運用者に固定価格にて一定期間買取することを義務付け	再生可能エネルギーによる発電設備からの電力を、系統運用者(地域独占)に固定価格以上で20年間買取することを義務付け
購入価格	特に制限なし。	特に制限なし。	固定価格(太陽光45.0円/kWh程度)	固定価格(太陽光75.0円/kWh程度)
導入比率	160億kWh(2014)	2015年の販売電力量の15.4%	特に設定なし。	特に設定なし。
政府からの補助	買取への助成なし	買取への助成なし	買取への助成なし	買取への助成なし
	太陽光パネルへの導入補助はない(2005年末で廃止)。	太陽光パネルへの導入補助あり(定額若しくは50%補助)	太陽光パネル設置費用50%の税額控除(負の所得税)。	太陽光パネルへの導入補助なし(低利融資制度あり)。
コストの最終負担者	主に電力会社	電力会社/利用者	電力料金に上乗せ(利用者)	系統利用料に上乗せ(利用者)
再生可能エネ目標	8.2%(2020)	15%(2020)	23%(2020)	18%(2020)
再生可能エネ実績	5.1%(2005)	1.3%(2005)	10.3%(2005)	5.8%(2005)

(注1) RPS制度については、確実な導入が可能であり、電源選択の自由度も高く、発電事業者のコスト削減インセンティブを維持可能である一方、エネルギー源の導入熟度毎に差異を設けられないとされる。

(注2) 固定価格買取制度については、初期の市場育成に一定の効果があり、エネルギー源の導入熟度毎に差異を設けられる一方、低効率である上、適切な価格設定が困難であり電力市場の競争性を阻害する、電源選択の自由度が無く、発電事業者のコスト削減インセンティブが維持できないとされる。

(注3) 日本の目標は一次エネルギー供給に占める割合を、欧州の目標は最終エネルギー消費に占める割合をそれぞれ設定している。日本の目標の値は長期エネルギー需給見通し、実績の値は経済産業省調べ、欧州の数は欧州委発表資料によるもの。なお、仮に日本のデータを欧州と同じく最終消費ベースに置き替えて長期エネルギー需給見通しから試算した場合、11.8%(2020)、8.4%(2005)となる。

平成15(2003)年度「住宅用太陽光発電システム導入促進事業」の予算執行調査の概要

①調査の視点

平成15(2003)年度予算執行調査において、平成6年度からの補助事業である「住宅太陽光発電システム導入促進事業」について、補助金効果及び制度の必要性について検討を行った。

②調査結果及びその分析

実質補助率は13.8%までに低下

平成6(1994)年度はモデル事業以来、1kW当たりの補助額の低下に伴って、実質補助率は年々低下してきている。平成14年度実績では、実質補助率は13.8%までに低下している。

実質補助率が制度創設以降基本的に低下してきている一方、補助件数は基本的に伸びてきており、当該補助制度が、ソーラーパネル設置の強いインセンティブになっているか。

(単位:件、万円/kW)

年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
補助台数(年度)	539	1,065	1,986	5,654	6,352	15,879	20,877	25,151	21,339
(累計)	539	1,604	3,590	9,244	15,596	31,475	52,352	77,503	98,842
平均設置費	191.8	150.9	109.0	106.5	107.0	93.9	83.8	74.6	72.4
補助額	90.0	75.5	50.0	340.0	34.0	32.9	20.0	12.0	10.0
実質補助率	46.9%	50.0%	45.9%	31.9%	31.8%	35.0%	23.9%	16.1%	13.8%
自己負担額	101.8	75.4	59.0	72.5	73.0	61.0	63.8	62.6	62.4

一部の地方公共団体においても補助事業を行っている

地方公共団体3,237団体(47都道府県及び3,190市町村)のうち252団体(15道県及び237市町村)(全体の7.8%)が住宅用太陽光発電システム普及助成策を実施している。

国が現補助制度を打ち切った場合、普及助成策実施252地方公共団体中174団体(69.0%)が、国が制度を打ち切った場合でも助成を継続するとしている。

最低設置価格は40万円程度まで低下

最近の補助対象者の最低設置価格は40万円程度まで下がってきており、ほぼ目標を達成しつつある。

(単位:万円/kW)

年度	2000	2001	2002
最低設置価格	55.5	45.8	39.9

③今後の改善点・検討の方向性 ⇒平成17(2005)年度(補助額2万円/kW、26億円)を最後に、終了。

終期についての検討

平成14(2002)年度の実質補助率は、13.8%であり、平成15(2003)年度は更に低下する見込みであり、当該補助制度によるインセンティブを付与する効果は減少してきており、制度の意義も小さくなってきている。

制度の目的について見ても、最低設置費も当初目標の40万円まで下がっており、補助金としての目的はほぼ達成。

こうしたことから、当該補助事業については終了することとし、その終期等について検討を加えていくことが必要。